

1/21～2/13「まん延防止等重点措置」の適用に伴う学校の対応について

香川県立三木高等学校

この度、1/21～2/13「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、本校でも以下の通り対応いたします。ご家庭でもご指導、ご協力よろしくお願いします。

1 児童生徒及び教職員の心身状況の把握、心のケア等

- ・ 今まで通り、登校前に必ず健康観察をお願いします。土日等授業日以外を含め、毎日の健康観察の記録をお願いします。
- ・ 本人やその家族に風邪症状等がある場合だけでなく、家族が行政検査を受ける予定、または、検査結果を待っている場合も、出席停止扱いとなりますのでクラス担任にご相談ください。
- ・ 学校ではサーマルカメラ等を活用し、校内での健康観察をします。
- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による心理面・福祉面からの支援が必要な場合は、ご相談ください。
- ・ 感染の判明や濃厚接触者の特定等により、生徒に非難が集中し、いじめや差別を受けることがないように、指導します。
- ・ コロナワクチン接種は、児童生徒や保護者の希望によって行われるもので、学校では調査することはありません。
- ・ ワクチン接種による欠席や副反応による体調不良等で欠席した場合は、出席停止扱いとなります。

2 生徒が感染者及び濃厚接触者、接触者に特定された場合の対応

- ・ 生徒が感染者と判明した場合や濃厚接触者または接触者に特定された場合は、本人または保護者からクラス担任や部活動顧問に速やかにご連絡をお願いします。

3 各教科や特別活動等における感染症対策

(1) 各教科における対応

- ・ 各教科においては、人との距離の確保等、学習方法を工夫しながら、感染症対策をした上で行います。
- ・ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはさせず、器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗い等を指導します。

(2) 特別活動等についての対応

- ・ 宿泊を伴う活動については、原則として実施しません。
- ・ 宿泊を伴わない活動の実施においても、感染状況等を勘案の上、実施の可否を慎重に判断するとともに、実施にあたっては、感染症対策を行います。

4 部活動

(1) 実施の可否について

- ア 自校のみの練習 ○
- イ 県内の学校との練習試合を含めた交流・合同練習等 ×
- ウ 県内大会等への参加 ○
- エ 全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連、高文連等が主催する大会等への参加 ○
- オ 県内及び県外での宿泊を伴う活動（上記エを除く） ×
- カ 県外での練習試合等への参加、県外からの選手・チーム・指導者等の招へい、県外の卒業生等の練習参加 ×

(2) 実施上の留意点について

- ・ 時間を短縮して実施します。
- ・ 休日の練習は、昼食を挟まず、3時間程度とします。
- ・ 大会参加等については、校長が実施計画・大会要項等を十分に確認した上で判断し、決定します。
- ・ 参加については、本人及び保護者の意思を確認するとともに、それを尊重します。
- ・ 感染のリスクが高い活動については、慎重に検討します。
- ・ 用具等については、可能な限り共有を避けます。

5 その他

- ・ 昼食時等、食事の前後での手洗いを徹底し、一方向を向いて食事をする、食事中は会話をしない等、指導します。
- ・ 授業及び部活動終了後は、児童生徒間で会食をせず、速やかに帰宅するよう、指導します。
- ・ 原則、校内では正しいマスクの着用を指導しますが、健康状態等様々な理由でマスクを着用できない場合は、連絡をお願いします。
- ・ 気候上可能な限り、教室の隅を開け、換気扇を常時作動させ換気をします。
- ・ 学校内での保温・防寒目的の衣服の着用について柔軟に対応します。
- ・ 香川県で行われているPCR等検査の無料化事業が2月28日まで延長されます。感染の不安がある県民を対象としているので、入学試験や就職試験により他県から帰県したなど、不安な場合は活用してください。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/yakumukansen/kansensyoujouhou/kansen/kagawa_pcrkensa_muryo.html